

平成29年2月1日
京都府漁業協同組合

宮津湾産二枚貝の出荷自主規制について（お知らせ）

京都府産二枚貝の生産・出荷にあたっては、安全・安心を確保するため、京都府と本組合が貝毒の検査・モニタリングを実施し、安全性を確認したうえで出荷・販売を行っているところです。

今般、京都府が実施したモニタリングにおいて、宮津湾のアサリ、マガキから貝毒が検出されるとともに、貝毒原因プランクトンの発生が認められました（現在、宮津湾のアサリ・マガキは出荷されていません）。

つきましては、京都府産水産物の食の安全性確保の視点から、宮津湾の二枚貝の出荷を当面見合すこととしましたのでお知らせいたします。

なお、宮津湾の二枚貝の出荷は、安全性を確認したうえで再開することとします。また、府内他地区の二枚貝については、今回のモニタリングにおいても貝毒は検出されていませんので従来どおり十分な検査体制のもと、安全性を確認して出荷を継続していきます。

本件に係る問い合わせ先：京都府漁業協同組合

指導課 電話 0773-77-2202

京都府のモニタリングに関する問い合わせ先：

京都府農林水産技術センター海洋センター
研究部 電話 0772-25-3075